

三井住友・グローバル・リート・オープン

愛称：世界の大家さん



第196期決算および分配金のお支払いについて

平素は「三井住友・グローバル・リート・オープン（愛称：世界の大家さん）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは第196期決算（2020年7月17日）において、分配金を引き下げることいたしましたので、分配金引き下げの理由や今後の見通しなどについてご報告いたします。

分配実績（1万口当たり、税引前）

当期の分配金については、分配方針に基づき、基準価額水準や市場動向等を勘案し、分配金のお支払いをこれまでの30円から20円に引き下げることとしました。

決算期	第1～193期	第194期	第195期	第196期	設定来累計 (2020年7月17日まで)
	累計	2020年5月	2020年6月	2020年7月	
分配金 (対前期末基準価額比率)	10,760円 (107.6%)	30円 (1.2%)	30円 (1.2%)	20円 (0.7%)	10,840円 (108.4%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	39.2%	-4.4%	21.5%	-6.7%	50.7%

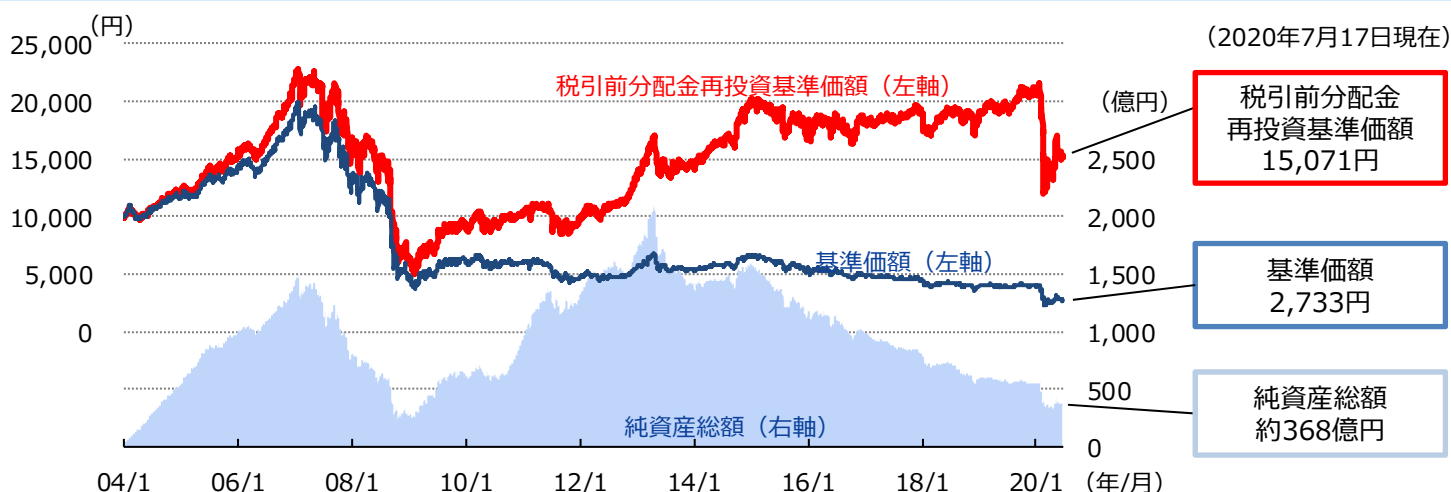
(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～193期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～193期の欄は、設定日から第193期末までの騰落率です。

分配方針

- 分配対象額は、繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。

基準価額と純資産総額の推移（2004年1月30日（設定日）～2020年7月17日）



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは9～10ページをご覧ください。

Q1 なぜ分配金を引き下げたのですか？

A1 基準価額が下落傾向で推移したことや市況動向等を勘案した結果、今後も継続的な分配を行うことを目指すために、分配金を引き下げることにいたしました。

- 当ファンドのパフォーマンス（税引前分配金再投資基準価額ベース）は、前回分配金を引き下げた2018年8月17日以降2020年2月下旬まで概ね堅調に推移していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け急落しました。足元では各国・地域における金融緩和策や景気対策を背景に反転していますが、2018年8月17日対比で、2020年7月17日現在の騰落率は▲21.0%です。
- 当ファンドのパフォーマンス（基準価額ベース）は、前回分配金を引き下げた2018年8月17日の4,171円から2020年7月17日現在の2,733円まで下落し、▲34.5%となりました。基準価額の推移や市況動向等を勘案した結果、当期の分配金（1万口当たり、税引前）は継続的な分配を行うことを目指すために、30円から20円に引き下げることにいたしました。

<設定来の基準価額と分配金の推移>

（2004年1月30日（設定日）～2020年7月17日）



（注1）基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。分配金は1万口当たり、税引前。

（注2）税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは9～10ページをご覧ください。

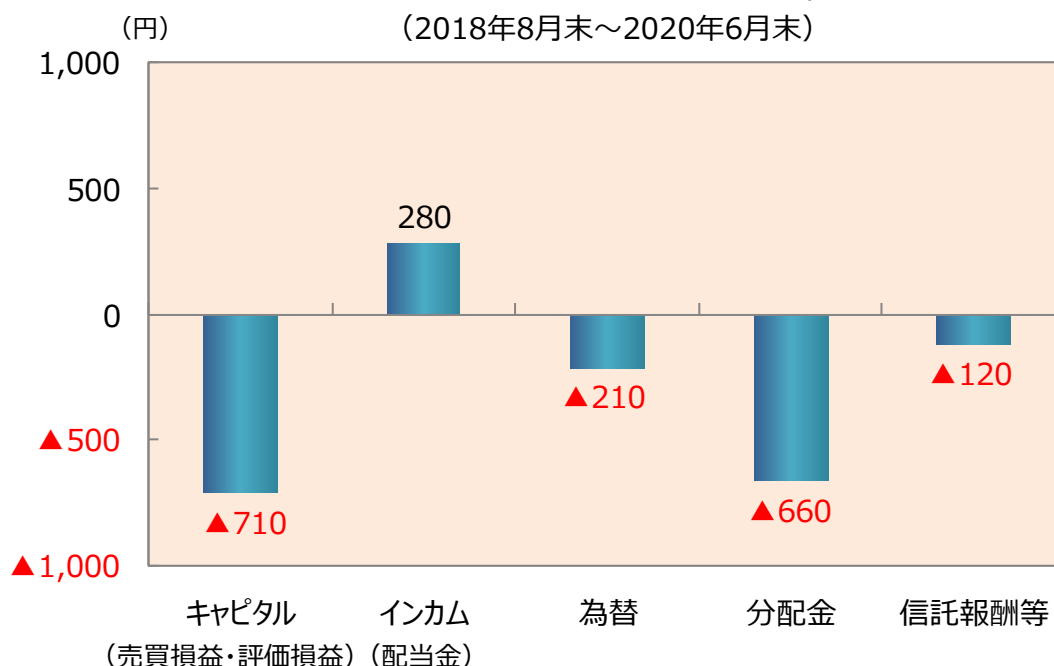
Q2 2018年8月末（前回分配金を引き下げた月）以降の基準価額の下落要因を教えてください。

A2 リート価格の評価損や円高などによる下落と分配金のお支払いによるものです。

- 前回分配金を引き下げた2018年8月末から2020年6月末までの基準価額の下落額は▲1,420円でした。リー트의インカム（配当金）は+280円とプラスに寄与したものの、キャピタル（売買損益・評価損益）▲710円、為替▲210円、為替▲210円、その他要因▲120円がマイナスに寄与しました。なお、分配金のお支払いは▲660円としました。

	基準価額
2018年8月31日	4,209円
2020年6月30日	2,789円
変動額	▲1,420円

＜基準価額の変動要因（1万口当たり）＞
（2018年8月末～2020年6月末）



（注1）基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

（注2）上記数値は、簡便法により上記期間の基準価額の変動額を主な要因に分解したもので概算値です。各項目の合計は、四捨五入の関係で基準価額の変動額と一致しないことがあります。

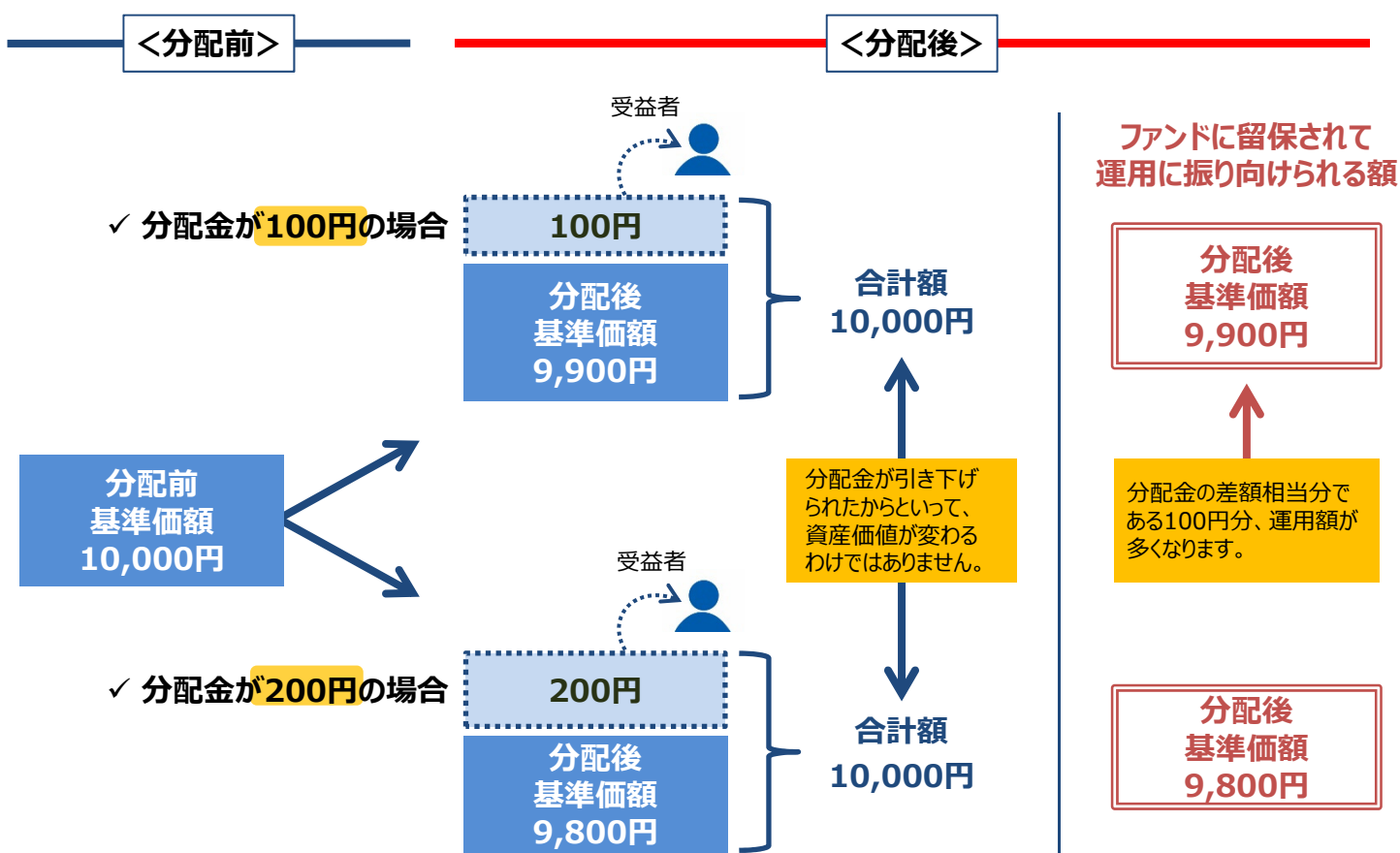
※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市場動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

Q3 分配金の引き下げは基準価額にどのような影響がありますか？

**A3 受益者の皆さまの資産価値が変わるものではありません。
ただし、分配金の引き下げによって分配後の基準価額が異なります。**

- 投資信託の分配金は、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。したがって、分配金の減額相当分がファンドの信託財産に留保され、その分だけ基準価額は下がらずに、運用されます。
- 例えば、分配金を200円から100円に引き下げた場合、その差額100円相当分は、ファンドに留保されます。そのため、分配後の基準価額は、分配金が200円の場合に比べて、100円相当分高くなります。つまり、分配金を引き下げたからといって、受益者の皆さまの資産価値が変わるものではありません。

<分配金引き下げと基準価額のイメージ>



※上記はイメージです。※課税による影響は考慮しておりません。

Q4 今後も分配金を変更する可能性はありますか？

A4 基準価額水準や市況動向等を勘案し、見直しが必要であると判断した場合には、分配金を変更する場合があります。

- 継続的な分配を行うことを目指し、今回、分配金（1万口当たり、税引前）を前期までの30円から20円に引き下げることといたしました。
- 今後も、継続的な分配を目指すことは変わらないため、基準価額水準や市況動向等によって見直しが必要であると判断した場合には、分配金を変更する場合があります。

Q5 分配金を下げるとすることは、今度の運用は期待できないということですか？

A5 分配金が多い、あるいは少ないというだけで、ファンドの良し悪しを判断することはできません。

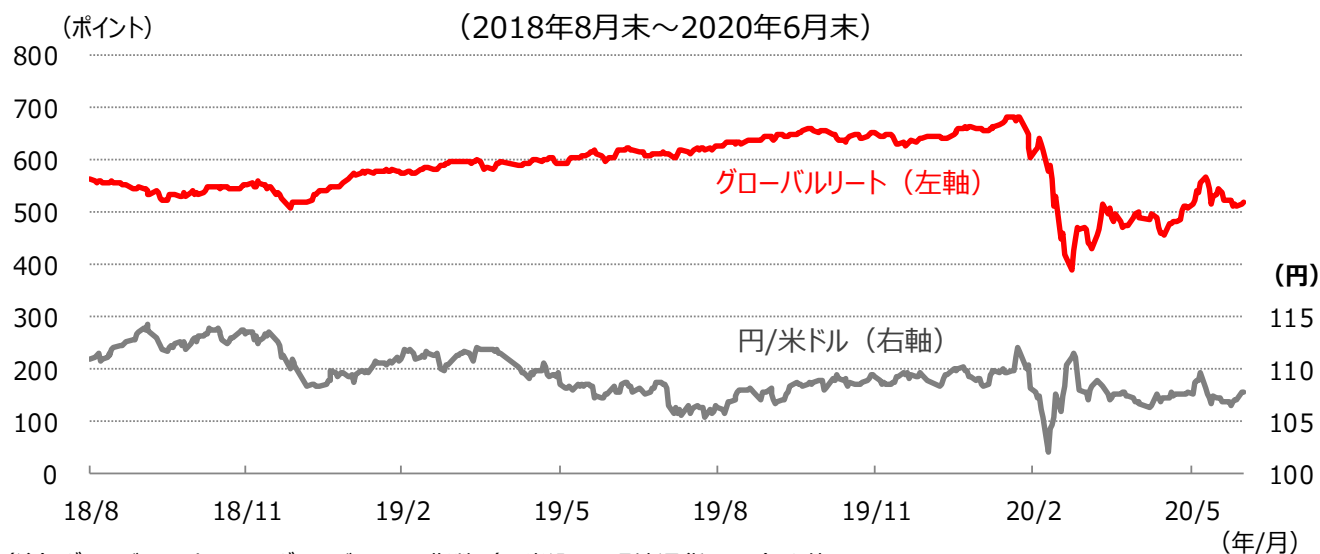
- 分配金はファンドの信託財産の中からお支払いします。したがって、分配金をお支払いする場合、分配金支払い後の基準価額は、分配金の金額相当分が支払い前の基準価額から下落することになります。
- 投資家の皆さまの投資収益は、投資期間中に受け取られた分配金の累計額と投資期間における基準価額の騰落額を併せて考える必要があります。したがって、ただ分配金が高いということだけでは、投資成果が高いとはいえ、基準価額の動向も考慮する必要があります。
- 仮に、分配金の引き下げにより受取分配金の金額が減少しても、基準価額が上昇すれば、投資成果は必ずしも低下することにはなりません。

以下、当ファンドの実質的な運用を担当するBNPパリバ・アセットマネジメント・グループのコメントを基に、グローバルリート市場の今後の見通しと運用方針をご紹介します。

Q6 今後の見通しと運用方針について教えてください。

- グローバルリート市場は、新型コロナウイルス感染拡大の収束が焦点になります。各国・地域の財政政策や金融緩和策が世界景気や金融市場の回復を後押ししており、足元のグローバルリート市場も反発していますが、感染の収束が見込まれるようになれば、さらなる上昇が期待されます。しかし感染拡大の第2波が起きた場合には、金融市場全体のリスクが増す見通しです。
- このため当面は第2波への対応を含めたポートフォリオの構築に努めてまいります。具体的には、景気変動の影響を相対的に受けにくい小売セクターと産業用施設セクターに着目し、より質の高い資産を保有するリートを選好します。小売セクターは、好立地で景気に左右されにくい食料品などを扱うショッピング・センターなどに着目します。ただし一部ではeコマースの台頭により競争が激化する可能性があるため、ビジネス形態や財務状況、バリュエーションなどを勘案し、銘柄を選別します。またeコマース拡大の恩恵を受ける産業用施設セクターは、将来の成長を織り込んだ価格となっている銘柄も多いため、個別の事業内容や将来性、バリュエーションも含めて慎重に選別した投資を行ってまいります。

<グローバルリート指数と為替の推移>



(注) グローバルリートはS&PグローバルREIT指数（配当込み、現地通貨ベース）を使用。

(出所) FactSet、Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

※上記の見通しおよび今後の運用方針は当資料作成時点のものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

ファンドの特色

1. グローバル・リート・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、日本を含む世界各国の不動産投資信託（リート）に投資します。
2. 安定的かつ相対的に高い配当収益の確保を目指すために、賃貸事業収入比率の高い銘柄を中心に分散投資します。
賃貸事業収入比率は、賃貸事業収入の営業収益全体に占める割合で、この比率が高いほど、安定的な配当原資を確保していると考えられます。
ポートフォリオ全構成銘柄の平均賃貸事業収入比率の目標は75%以上とします。
賃貸事業収入比率 * : 「賃貸事業収入 ÷ 営業収益」（実績ベース）
* 賃貸事業収入比率はリートが発表する決算データに基づいて、BNPパリバ・アセットマネジメント・グループが分析した数値によって計算されたものを使用します。
3. BNPパリバ・アセットマネジメント・グループの運用ノウハウを活用します。
BNPパリバ・アセットマネジメント・グループのBNPパリバ・アセットマネジメント・ネーデルラントN.V.にリートの運用指図に関する権限を委託します。また、同社に対して、J.P. モルガン・インベストメント・マネージメント・インクおよび三井住友DSアセットマネジメント株式会社が助言を行います。
運用委託先を「BNPパリバ・アセットマネジメント・グループ」ということがあります。なお、将来、BNPパリバ・アセットマネジメント・グループ内の組織変更等に伴い、運用委託先の形式的な変更が生じることがあります。
4. 実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
5. 原則として、毎月の決算時に分配方針に基づき分配を行います。
委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 不動産投資信託（リート）に関するリスク

リーツの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度（税制、建築規制、会計制度等）の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値、賃貸収入等がマーケット要因によって上下するほか、自然災害等により個々の不動産等の毀損・滅失が生じる可能性もあります。さらに個々のリートは一般の法人と同様、運営如何によっては倒産の可能性もあります。これらの影響により、ファンドが組み入れているリーツの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

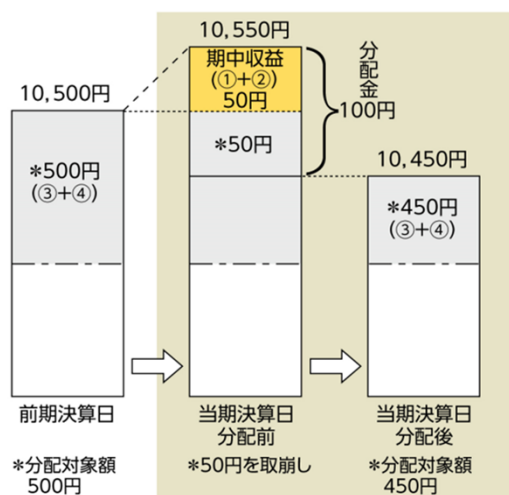
ファンドで分配金が
支払われるイメージ



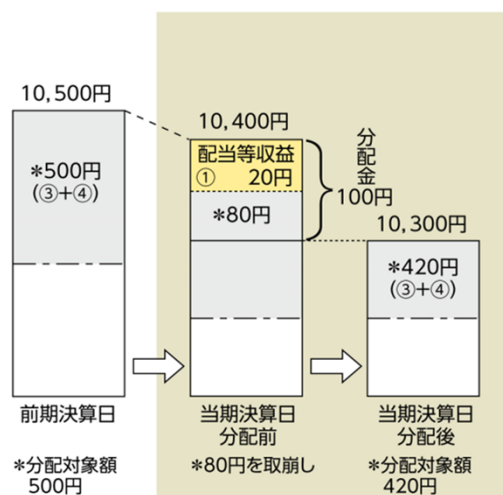
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

〔前期決算日から基準価額が上昇した場合〕



〔前期決算日から基準価額が下落した場合〕



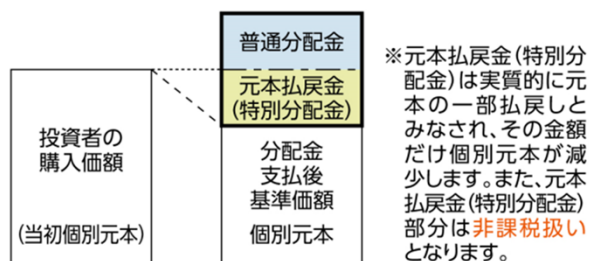
（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

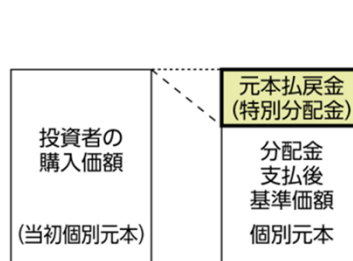
※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

〔分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



〔分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（2004年1月30日設定）

決算日

毎月17日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨーク証券取引所の休業日
- ニューヨークの銀行の休業日
- オランダの祝祭日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.30%（税抜き3.00%）を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.30%を乗じた額です。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.749%（税抜き1.59%）の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
ファンドが組み入れるリートの銘柄は将来にわたって固定されているものではなく、ファンドの投資者が間接的に支払う費用として、これらリートの資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等の上限額または予定額を表示することはできません。
また、以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。
投資顧問会社	ファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、投資信託財産の運用を行います。 BNPパリバ・アセットマネジメント・グループ

(2020年6月末現在)

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第6号	○		○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○		○	○		
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第24号	○		○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○			○		
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第35号	○					
a u カブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○			○		
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第6号	○					
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長（金商）第1号	○					
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○					
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第6号	○					
九州 F G 証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長（金商）第18号	○					※1
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第43号	○					
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第21号	○					
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号	○					
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第99号	○					
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第110号	○			○		
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	○					
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	○					
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○		○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○	○				
とちぎん T T 証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第32号	○					
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○	○				
P W M 日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第50号	○	○				
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○					
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○					
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第127号	○			○		
二浪証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第6号	○					
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○		○	○		
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第20号	○					
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○	○				

備考欄について

※1：ネット専用

(2020年6月末現在)

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第185号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○					
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○					
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第8号	○			○		
株式会社青森銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第1号	○					
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第2号	○			○		
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第117号	○			○		
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第53号	○			○		※2
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第1号	○					
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○			○		
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第16号	○					
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○					※1
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第1号	○					
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第3号	○					※1
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第5号	○			○		
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第22号	○			○		
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第12号	○			○		
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第6号	○			○		
会津信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第20号						
青い森信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第47号						
青木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第199号						
旭川信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第5号						
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第143号	○					
足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第217号						
足立成和信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第144号						
あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第24号						
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第39号	○					
飯田信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第252号						
飯塚信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第16号						
石巻信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第25号						

備考欄について

※1：ネット専用※2：新規の募集はお取り扱いしておりません。

(2020年6月末現在)

販売会社								
販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
伊万里信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第18号						
上田信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第254号						
愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第15号						
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第28号						
青梅信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第148号	○					
大川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第19号						
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第47号	○					
大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第45号						
大田原信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第219号						
大牟田柳川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第20号						
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第19号	○					
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第15号						
鹿児島相互信用金庫	登録金融機関	九州財務局長（登金）第26号						
柏崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第242号						
金沢信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第15号	○					
鹿沼相互信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第221号						
亀有信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第149号						
川口信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第201号						
川崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第190号	○					
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第34号						
北おおさか信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第58号						
北群馬信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第233号						
吉備信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第22号						
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第53号	○					
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第54号						
熊本第一信用金庫	登録金融機関	九州財務局長（登金）第14号						
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第25号						
桑名三重信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第37号						
甲府信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第215号						
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第56号						
郡山信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第31号						
湖東信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第57号						
埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第202号	○					

(2020年6月末現在)

販売会社								
販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第191号						
佐野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第223号						
三条信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第244号						
滋賀中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第79号						
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第38号						
しのめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第232号						
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第158号						
城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第147号	○					
白河信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第36号						
新庄信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第37号						
巣鴨信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第161号	○					
諏訪信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第255号						
静岡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第43号	○					
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第46号	○					
仙南信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第40号						
空知信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第21号						
大地みらい信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第26号						
高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第237号						
高鍋信用金庫	登録金融機関	九州財務局長（登金）第28号						
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第67号						
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第30号						
多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第169号	○					
知多信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第48号						
中南信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第195号						
東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第179号	○					
東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第53号	○					
東予信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第21号						
栃木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第224号						
鳥取信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第35号						
豊川信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第54号						
豊田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第55号	○					
長野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第256号	○					
長浜信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第69号						

(2020年6月末現在)

販売会社

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融一般社団法人 先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第71号	○					
奈良中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第72号						
新潟信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第249号						
西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第58号						
西中国信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第29号						
のと共栄信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第30号						
八幡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第60号						
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第61号						
播州信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第76号	○					
半田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第62号						
飯能信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第203号						
備前日生信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第40号						
備北信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第43号						
ひまわり信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第49号						
姫路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第80号	○					
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第81号	○					
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第196号						
福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第32号						
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第24号	○					
碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第66号	○					
北門信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第31号						
北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第19号						
松本信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第257号						
三島信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第68号						
水島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第48号						
水戸信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第227号						
宮城第一信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第52号						
室蘭信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第33号						
杜の都信用金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第39号						
大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第88号	○					
結城信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第228号						
横浜信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第198号	○					
米子信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第50号						

(2020年6月末現在)

販売会社							
販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
留萌信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第36号					

【重要な注意事項】

- ◆ 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ◆ 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- ◆ 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ◆ 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- ◆ 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- ◆ 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- ◆ 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2020年7月17日

